

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成20年3月10日

【事業年度】 第10期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）

【会社名】 ガンホー・オンライン・エンターテイメント株式会社

【英訳名】 GungHo Online Entertainment, Inc

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 森下 一喜

【本店の所在の場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03-5511-1400

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 坂井 一也

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区有楽町一丁目2番2号

【電話番号】 03-5511-1400

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長兼CFO 坂井 一也

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪府大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成19年3月29日に提出いたしました第10期（自平成18年1月1日 至平成18年12月31日）有価証券報告書の記載事項の一部に誤りがありましたので、これを訂正するため有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第4 【提出会社の状況】

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

3 【訂正箇所】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(1) ~ (6) 省略

(訂正後)

(1) ~ (6) 省略

(7) 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項または同法459条第1項第1号の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な経営を可能にすることを目的とするものであります。

(8) 取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(9) 監査役の責任免除

当社は、監査役が期待される役割を十分発揮することができるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、監査役(監査役であった者を含む。)の同法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

(10) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、取締役会の決議により、剰余金の配当に関する事項その他会社法第459条第1項第2号乃至第4号に掲げる事項を定めることができる旨、及び当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(11) 取締役の員数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

(12) 取締役の選任および解任

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。また、当社の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。